

## 今後のスケジュール（案）

### 【有識者懇談会】

6月27日（金） 10：00～ 第9回懇談会

### 【関係省庁・地方からの御意見聴取】

4月下旬～ 広域地方計画協議会※幹事会等の開催

本年夏頃 新たな「国土のグランドデザイン」取りまとめ・公表

#### ※広域地方計画協議会

国土形成計画法に基づき、広域地方計画及びその実施に関し必要な事項について協議するため、広域ブロック毎に設置されるものであり、メンバーは以下のとおり。

国の地方支分部局、都府県、政令指定都市、経済団体